

平成25年6月改訂

北海道

ほっかいどう 社会資本整備の 重点化方針

【概要版】

— 社会資本整備の「選択と集中」—

【対象とする社会資本】

本方針では、「新・北海道総合計画」に盛り込まれている次のような“生活や産業を支える社会的な施設”を対象としています。

生活基盤
保健・医療・福祉基盤
農林水産基盤
環境基盤
観光基盤
高度情報通信基盤
交通基盤
国土保全基盤
教育・文化基盤

公園、上下水道、公営住宅、送電施設など
病院、介護老人福祉施設など
農地、農業用施設、漁港、漁場、流通・加工・貯蔵施設など
森林、リサイクル施設、廃棄物処理施設、家畜ふん尿処理施設など
道路標識、案内板、休憩施設、自然体験型レクリエーション施設など
光ファイバー網、防災情報や交通情報を提供するシステムなど
道路、空港、港湾、鉄道など
治山・治水、海岸保全、砂防施設など
学校、文化施設など

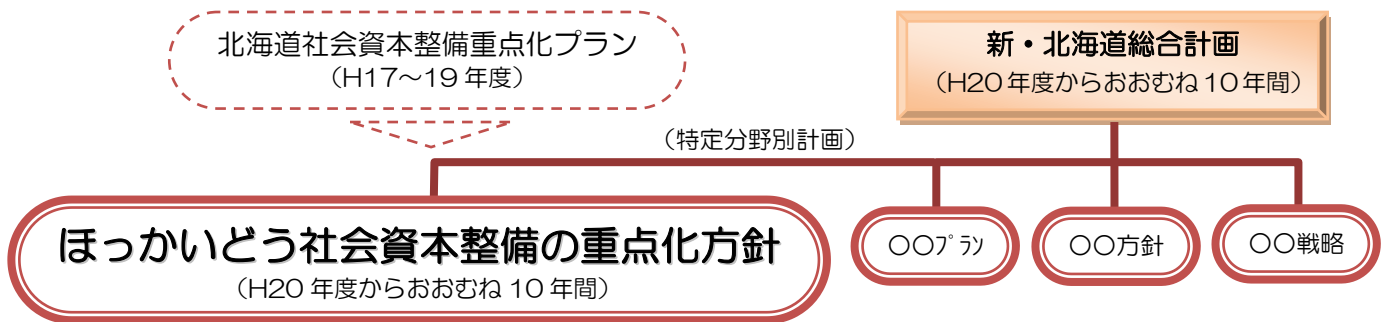
なぜこの方針が必要なのか
なぜ見直したのか
社会資本整備の現状は
何を目指すのか
選択と集中の手立ては
優先度とは
どのように進めるのか

なぜこの方針が必要なのか 「策定の趣旨・方針の役割」

「限られた財源」の中、「中長期的な視点」に立って、「選択と集中」の観点を一層明確にし、北海道にとって必要な社会資本整備を着実に進めるために作りました

- ✓ これまでの「北海道社会資本整備重点化プラン」に替わる新たな方針です
- ✓ 「新・北海道総合計画」の特定分野別計画*です

*特定分野別計画：特定分野における政策の基本的な方向等を明らかにする計画で、「新・北海道総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿って策定、推進します。

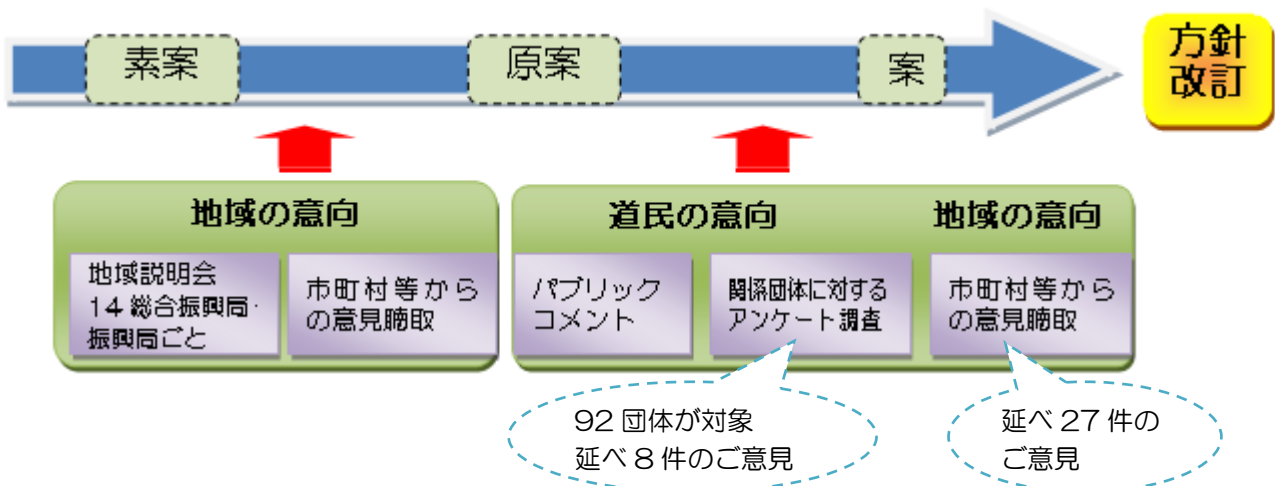


なぜ見直したのか 「見直しの経緯と道民意向等の把握」

平成20年度の本方針策定以降、この方針に沿って社会資本整備を進めてきましたが、平成23年3月の東日本大震災発生を契機に、国の「防災基本計画」や「社会資本整備重点計画」が見直され、道においても「北海道地域防災計画」の修正、「バックアップ拠点構想」の策定、北海道新幹線の札幌延伸決定、「フード特区」の指定など本道の社会資本整備を取り巻く大きな環境の変化があり、見直しを行うこととなりました。

方針見直しのプロセスにおいて、「パブリックコメント」、「関係団体に対するアンケート調査」等により、道民意向等の把握に努めました

- ✓ 外部の有識者で構成する第三者委員会「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」検討委員会（委員長：小磯修二北海道大学特任教授）を設置し、ご意見を聴きながら見直しを進めました



北海道の社会資本整備の **現状** は 「現状と課題」

- 社会資本への投資余力の減少等
- 維持管理・更新に要する費用の増加
- 地域の生活・産業に必要な交通の確保
- 台風等による局地的豪雨、風水害の頻発、東日本大震災の発生
- 環境重視型社会への転換
- 国と地方の役割分担

(社会資本整備の現状と課題を踏まえ…)

- ✓ 既存施設の有効活用や環境への配慮といった視点を踏まえつつ、北海道や道内各地域にとって必要な社会資本を着実に整備していく必要があります

何を **目指す** のか 「今後の社会資本整備のめざす方向」

「**環境を活かし、個性と活力に満ちた地域からなる北海道の構築**」を社会資本整備のめざす方向とし、次の2つを重視すべき視点としました

- 個性を活かし自立した地域づくり
- 環境を活かす地域づくり

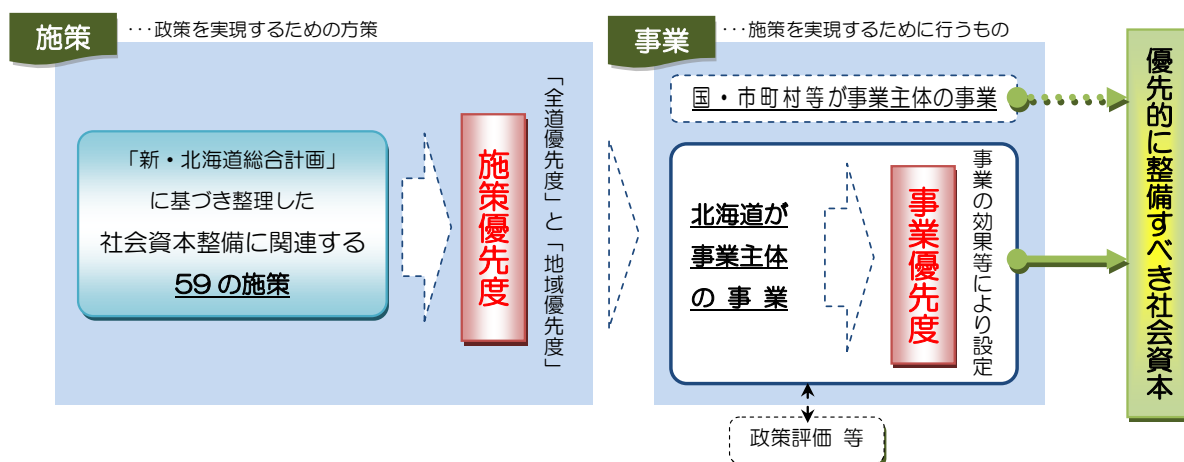
(めざす方向の実現に向けて、2つの重視すべき視点に立って、次の6つの柱に沿って社会資本整備に取り組みます)



- ✓ 多様なネットワークに支えられた持続可能で活力ある地域づくり
- ✓ 個性豊かで国内外を魅了する地域づくり
- ✓ 人と自然の共生を基本とした環境の保全と創造
- ✓ 環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築
- ✓ ゆとりと安心を実感できる暮らしの形成
- ✓ 強靱な国づくりに貢献するバックアップ拠点の形成

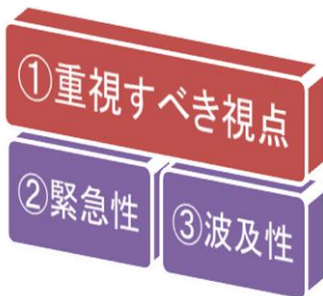
選択と集中の **手立て** は 「優先度の導入」

「選択と集中」の観点を一層具体化し、優先的に整備する社会資本を明らかにするために、「**施策**」と「**事業**」の両面に着目し「**優先度**」を導入しました



優先度とは「施策・事業の優先度」

「**施策優先度**」(全道優先度)は、「新・北海道総合計画」に示している取組のうち、社会資本整備に関連するものを59の施策に整理し、これらの施策を対象に、3つの視点(①重視すべき視点、②緊急性、③波及性)により、3段階に区分し、設定しています



優先度A	対象期間中、優先して取り組む施策 【21 施策】 ⇒ 3つのブロック(①、②、③)が全て揃う場合
優先度B	社会資本整備を巡る情勢を勘案して、取組の方向性を定める施策 【29 施策】 ⇒ 大ブロック(①) or 2つの小ブロック(②、③)が揃う場合
優先度C	対象期間中、進捗度合いを抑制の方向で取り組む施策 【9 施策】 ⇒ その他の場合

- ✓ また、各連携地域^{*}において、地域に根ざした政策展開を図るため、市町村等の意向も取り入れながら、地域の实情に沿った「**地域優先度**」を設定しています

^{*}連携地域:「新・北海道総合計画」で設定する計画推進上のエリアで、「道南連携地域」、「道北連携地域」、「オホーツク連携地域」、「十勝連携地域」、「釧路・根室連携地域」、「道央広域連携地域」の6エリア

「**事業優先度**」は、道が事業主体として社会資本を直接整備する事業(緊急的な災害への対応などの事業を除く)を対象に、「施策優先度」と「事業のランク^{*}」の2つの視点から下表により、3段階に区分し、設定しています

^{*}事業のランク:①地域重視、②政策重視、③事業効果の3つの視点により2段階に区分し、設定

		事業のランク	
		ランク1	ランク2
施策優先度	A	I	II
	B	II	III
	C	III	

優先度I	計画どおりに進める事業や新規に取り組む事業
優先度II	予算との調整により、その都度、優先度を検討する事業
優先度III	事業の進捗度合いや新規の取組を抑制基調とする事業

どのように**進める**のか「推進体制、推進の方法、推進管理」

- 道の組織が一丸となって、より一層の効果的・効率的な事業の執行に努めます
- 市町村、国と道、関係機関などで構成する「地域づくり連携会議」などを活用します
- 政策評価と十分な連携を図るとともに、国費予算要望や道予算への反映に努めます

- ✓ **方針の取組状況**については、**毎年把握**を行うなどして、実効性の確保に努めます
- ✓ **施策・事業優先度**は、**3年から4年ごとに点検・評価**を行い、見直しを図ります

北海道総合政策部社会資本課社会資本グループ(〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目)

TEL:011-231-4111(代表) FAX:011-232-8924

HP:<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sss/newinfrapolicy2.htm> E-MAIL:sogo.keikaku1@pref.hokkaido.lg.jp